

令和 5 年 6 月 9 日現在

機関番号：32643
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2017～2022
 課題番号：17K18118
 研究課題名（和文）ロベール・マルジョランのヨーロッパ通貨協力構想 「新自由主義」への戦術的転換

研究課題名（英文）Robert Marjolin's idea for European Monetary Cooperation: Tactical change to 'Neo-Liberalism'

研究代表者
 工藤 芽衣 (Kudo, Mei)
 帝京大学・経済学部・講師

研究者番号：70433878

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、フランス出身の欧州官僚ロベール・マルジョランの活動を通じて、1957年に設立された欧州経済共同体（EEC）の中にみられる、新自由主義的な側面を一時史料分析を通じて実証していくことを目的とした。そのために、戦後のフランス経済の現状を、マルジョランがどのように捉え、働きかけようとしたのか、EECを通じたどのような変化を期待し、また加盟実現に向けてマルジョランがどのように行動したのか、EEC設立後、マルジョランによるEEC内の新しい制度提案が実現されるには、どのような現実的な問題があったのか、を中心に分析を進めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フランスにおける新自由主義に関する研究は、経済史の分野では関連の研究があるものの、少数の研究者によるものであるため、議論が十分に進んでいるとは言い難い中で、本研究はマルジョランに着目することで、当時の政治社会的な環境の中で、市場経済路線を受け入れさせるために、どのような場でマルジョランが受け入れられ、理想と現実の間で妥協を行ったかを明らかにしたという意味で意義がある。また、本研究におけるテーマは、フランス的な色彩を帯びた新自由主義が、市場原理主義とは異なるものであると改めて強調した点で、新自由主義に対する踏み込んだ理解を促進することができたと考えられる。

研究成果の概要（英文）： Main purpose of this study is to make clear the neoliberal aspect of the European integration projects during the period where the interventionism was the main instrument of economic policies in the European countries. To this purpose, this study focuses on the activities of Robert Marjolin, a European bureaucrat originated from France.

The study was proceeded in three spheres. At first, I try to show Marjolin's way of grasping the fundamental factors of the French economic problem in 1950's. Secondly, what kind of changes he expected to be brought about through the participation to the EEC. Lastly, Marjolin's proposals of the monetary sphere and harmonisation of the economic policies after the establishment of the EEC.

All these analysis was proceeded basing the original historical sources.

研究分野：ヨーロッパ統合史

キーワード：新自由主義 ロベール・マルジョラン ヨーロッパ統合史 通貨協力 通貨政策 フラン EEC

1. 研究開始当初の背景

本研究の目的は、フランス出身で OEEC や EEC 委員会で活躍したロベール・マルジョランの活動を通じて、介入主義的な経済政策が主流であった 50 年代 60 年代においても、ヨーロッパ統合の制度構想の中には、新自由主義的な観点が反映されていたことを明らかにすることである。このような問題関心が生じたのは、ヨーロッパ統合の政策史において、新自由主義の観点からの研究が十分に進んでいないこと、および、新自由主義の多様性に対する解釈が、まだ十分に理解されているとは言い難い研究状況があるからである。

第一に、一般的に、ヨーロッパ諸国は国際経済の動向と足並みを合わせ、1980 年代に欧州通貨制度 (European Monetary System) を通じて新自由主義化していったと解釈されているが、実際には通貨協力への関心は、1950 年代 EEC 設立直後から既に始まっており、通貨と物価の安定に向けてた経済通貨同盟への準備的な提案や、経済政策の調和に向けた提案は、1958 年には既に提出されていた。このような提案は、必然的に各国が介入主義的な政策をある程度放棄し、市場経済を尊重した政策を受け入れることが求められるという意味で、新自由主義的な要素を含んでいた。

第二に、新自由主義に関する近年の研究動向によると、新自由主義とは、一般に解釈されるような、英米流の市場原理主義だけではなく、より多様であること、特にヨーロッパにおける新自由主義は、市場の自由を重視するが、条件付きで市場介入を許容する側面があることが明らかにされている。しかし、ヨーロッパ的な新自由主義に関する研究は、研究蓄積の量そのものが十分ではなく、また、内容としても、思想としての分析および、経済学者ジャック・リュエフの活動に焦点を当てた研究に限定されている。また、介入主義が全盛期の時代であったことから、1980 年代以前の新自由主義の意見は、どこにも反映される余地はなく、隅に追いやられたということになる。しかし、すでに述べたように、ヨーロッパ統合では設立当初から、介入主義の問題点を認識する意見と、それを乗り越えるためのヨーロッパレベルでの市場経済実現に向けた制度提案がなされていたことを考慮すれば、新自由主義者は国内では活躍の場は極めて狭かったが、国際組織においてはある程度意見を反映させることが可能だったと考えることもできる。

従って、思想としての研究や、経済学者からの視点だけではなく、現実の経済環境や政治環境の中で、リュエフ以外の人物がどのように活動したかを明らかにしていくことが必要になるのである。

そこで、本研究では、設立まもない EEC において、ヨーロッパ官僚であるロベール・マルジョランが、既存のフランスのディリジスム (国家統制主義) に失望し、市場経済のより積極的導入と貿易自由化が必要であると認識したこと、その実現のために EEC の枠組みを利用したことを明らかにすること、さらに、ドゴール政権成立後は、妥協的な主張に変容せざるをえなかったことも踏まえ、50 年代から 60 年代にかけてのフランスの新自由主義のヨーロッパ統合への関与を明らかにすることを目標とした。

2. 研究の目的

以上のような問題意識から始まり、本研究は具体的には次の三つの課題を中心に分析を進めた。

フランスの国際収支問題と EEC

フランスの戦後復興と近代化の歩みをマルジョランがどのように評価していたかを明らかにし、EEC への参加が、フランス経済をどのように変容させると期待されたのかを、まず明らかにする必要がある。マルジョランは、戦前はケインズ経済学に関心を示し、政府の市場介入を必ずしも否定する考えはなかったが、戦後フランスで現実展開される介入主義的な政策は「市場の誘導」を謳いながらも、経済の至る所に硬直性が残されていたことに不満を持っていた。そして、繰り返される国際収支赤字問題に対しても、保護貿易以外の手段を模索した。その結果、マルジョランは既存の政策よりもさらに踏み込んだ市場経済化を要求した。この過程を明らかにする。

EEC レベルでのインフレ抑制に向けた制度の検討

フランスは、EEC に加盟した後も、すぐに自由貿易路線や市場経済路線に移行したわけではなかった。フランスは、第二次大戦後、度々国際収支赤字問題を抱えており、フラン切り下げも繰り返されていた。このような状況においては、EEC で約束した貿易の自由化を実行に移すことは難しい状況にあった。この問題の解決策として、マルジョランが EEC 委員会のメンバーとして、どのように対応したのかを明らかにする。

政治経済環境の変化の中で、ケインズ主義的要素を取り入れていく過程

マルジョランは、経済学者ではなく官僚であったことから、一つの考えに固執するよりも、置かれた政治経済環境の変化に敏感に反応し、現実的な範囲での政策を実行しようとしていく。そこで、50年代後半から60年代のEECやフランスの状況に位置付けながら、マルジョランの提案を理解する必要がある。特に、同時期はドゴール政権が成立した時期でもあるが、マルジョランは50年代後半と60年代前半では、主張する政策の形式が大きく変わる。初期の提案は市場経済化に向かう要素が強いのに対し、60年代の主張は計画経済的な要素が取り入れられるなど、フランスに受け入れやすいような内容になっていたからである。そこで、このようなマルジョランの変化を、政治経済環境の中で読み解く作業を行う。

3. 研究の方法

本研究は、歴史史料に依拠して実証的に分析を進めた。マルジョラン関連の個人文書は、ローザンヌ大学のジャン・モネ財団の史料館が保有している。まずは、個人文書を通じて、マルジョランの思想的な背景や人脈、行動範囲、および非公式の見解などに関する資料を収集した。次に、フランスおよびEEC関連の組織に関する文書を通じて、EEC副委員長としてEEC委員会でどのような意見を出したのか、および委員会内部ではどのような意見が出たのかなどを明らかにした。また、マルジョランの提案に対する、フランス側の対応について、外務省、財務省、およびフランス銀行の内部文書を通じて、組織の見解を明らかにした。そして、国立公文書館所蔵のEEC加盟交渉に関する資料を通じて、マルジョランがEECに何を期待し、またフランスの加盟を可能にするためにどのような戦術を展開したのかを明らかにした。

4. 研究成果

(1) 一次史料分析を通じて、当初の研究目的との関連で、次のような点が明らかにされた。

国際収支赤字と戦後のフランス経済に対する見方

第一に、マルジョランは、終戦直後の1948年ごろまでは、ジャン・モネとともに計画庁でフランスの計画経済の策的に携わっていた。フランスの計画経済は、ソ連のような社会主義的なものではなく、市場を「誘導する」ことを意図しており、その意味では市場経済と矛盾しないものであった。ところが、計画経済の現実とは異なり、計画そのものは市場誘導的であっても、社会構造そのものが硬直的で、数々の保護や補助金、特権の存在により、市場メカニズムが働かない状況が蔓延していた。

また、終戦直後のブルム＝バーンズ協定（英仏金融協定）やマーシャル援助を通じて、戦後は国際経済に対して貿易を開放することを約束し、またOEECにも参加した。しかし、ヨーロッパ域内貿易の自由化にも参加したにもかかわらず、フランスは産業保護のために、他の国と比較すれば貿易自由化は大幅に遅れていた。さらに、戦後復興という優先課題を抱えていたことや、復興のための資金調達を国庫依存としたこと、および産業の効率の低さによって、国内物価が上昇し、それが産業競争力をさらに低下させ、自由化を阻害するという悪循環に陥っていた。

計画経済を通じた近代化は、あゆみが遅いことを批判しつつ、マルジョランはEECに参加し、貿易自由化をすぐに実施することや、本当に必要な保護ではない部分に関しては、産業保護を撤廃すること、市場競争を通じて効率の向上を実現することを強く求めた。一方、フランス政府は国際収支赤字を繰り返していたため、EECへの参加には当初非常に消極的な姿勢を見せていた。それにもかかわらず、1957年に参加が実現したのは、EEC加盟国が国際収支赤字になった場合に、貿易自由化を一時的に停止できるセーフガードや、国際収支赤字国への金融支援の可能性が約束されたからであるが、その際、EEC加盟交渉フランス代表団の一員であったマルジョランは、EECをフランスに受け入れ可能な形に妥協させつつ、他方でフランスに加盟を約束させることに成功したのであった。

フランスの国際収支問題に対するEECレベルでの対応、制度の提案

EEC設立直後の1957年から1958年にかけて発生した国際収支赤字問題に対し、フランス財務省は、一時的なセーフガードや相互援助を通じての対処が望ましいとして、EECに承認を求めたが、マルジョランも含むEEC委員会としては、セーフガードは望ましくはなく、それよりもフランスが根本的な財政・金融改革、およびフランの切り下げを実施すべきであると通達するのである。これは、フランスに対する圧力となり、フランス国内でのリュエフ委員会を通じた新自由主義改革に結びついていく。

さらにそれに留まらず、国際収支危機が繰り返されることが、ヨーロッパ統合の将来的な基盤を揺るがす可能性があることと懸念し、加盟国間での将来の通貨同盟に結びつくような提案を行った。それらは、外貨準備をプールし、共通の通貨単位を用いるという欧州準備基金構想や、経済政策の調和に向けた準備、そして欧州中央銀行制度の提案であった。これらの提案に共通することは、裁量的に運営されている加盟国の経済が、たびたび危機に陥ることへの懸念と、それを回避するために、加盟国が独自判断でインフレ的な介入を行うのではなく、EECレベルで、インフレ抑制を主眼として一定のルールに基づいた必要最低限の市場介入を行うことであった。

ドゴール政権と妥協

以上のようなマルジョランの提案に対しての合意形成は難航した。ドイツ、フランスのそれぞれの利害との齟齬があったためである。フランスでは、ドゴール政権が1958年に誕生していた。ドゴールは就任後まもなく、リュエフを起用して国内経済の新自由主義改革を強硬に押し進めたが、それは新自由主義に対する理解や支持があったためではなく、あくまでもフランスの国力強化を考えた場合に、何らかの改革が必要であると判断されるからであった。また、フランスの政策主権を重視し、ヨーロッパ統合の発展の中で、国家主権を喪失するような事態は避けなければならなかった。ところが、通貨同盟や経済政策の調和は、フランス独自の政策主権を喪失することにつながりかねず、また経済政策調和のための舵取りは、実質的にはドイツが行うと考えられことから、フランスにとってはマルジョランの提案は望ましいものではなかった。

ドゴールを意識したマルジョランは諸提案の改訂を進め、1962年には「第二段階の行動計画」という文書を発表する。その中では、為替相場の相互の固定も視野に入れた通貨同盟の形成、およびEECレベルでの計画経済を意味する中長期経済計画に関する計画が打ち出された。通貨同盟に関しては、ヨーロッパ通貨間の為替相場の固定を要求する点で、各国の政策主権にさらに踏み込んだ内容となっていたが、経済政策の調和に関しては、フランス国内で既に実施されている計画経済を想起させるような内容となっており、フランス政府の反応を強く意識したものとなった。

これらの提案に対しては、フランス的な市場介入をヨーロッパに適用するものだと解釈するドイツの財務省やブンデスバンクからの批判が上がり、フランスの財務省および中央銀行からは、計画経済に対して好意的に受け止めつつも、為替相場の固定に対する懸念が表明される結果となったのであった。

このようにして、通貨協力と経済政策の調和を通じた、ヨーロッパ統合の発展と加盟国経済の市場経済化を目指したマルジョランであったが、ドゴールを前にして、フランスに対する妥協策をも提示していかなければならなかったのである。

(2) 以上を明らかにする過程で、さらに以下の点についても再検討を行った。

マルジョランの思想的な位置付け-「ソフトな」新自由主義

マルジョランは通貨や物価の安定という、新自由主義のコアなテーマに関しては、一貫して市場を通じた均衡を強調していたのに対し、それ以外の側面においては「ハード」な新自由主義であるリュエフとは異なり、柔軟であったことが挙げられる。つまり、リュエフ的な新自由主義では、市場の自由な働きが、不均衡を解消するので市場介入する必要は生じないことになるが、マルジョランは物価と通貨の安定が、市場の自由によって実現されにくい政治的社会的状況があり、国家の政策が硬直的となっていることを懸念し、ヨーロッパレベルでの市場介入提案を提案した(中長期経済計画)。これは、市場の自由が均衡をもたらすことを疑っているのではなく、市場の自由によっても均衡がもたらされない状況を解消するために、国家ではなくあえてEECに中立的な立場からの介入を容認することを意図していた。当時この提案は、フランスの介入主義をヨーロッパレベルに適用するだけではないかという批判を受けたが、欧州委員会委員長は、これがドイツ的な新自由主義に基づくものであると説明していた。このように、マルジョランは、市場の自由を実現するためにこそ、EECが必要に応じて介入することを認める立場にあったが、これは政治社会的な環境を踏まえた上での妥協策であった。市場介入に対して、より柔軟な受け止め方をするマルジョランは、厳格でハードなリュエフに対して、「ソフトな」新自由主義者であったといえよう。

戦後の新自由主義と国際組織

フランスに見られるように、当時は介入主義、計画経済を軸とした経済政策が展開されており、貿易自由化や市場経済化のスピードを、国家の管理のもとで徐々に進められるべきものとの認識があった。その中で、できるだけ政府の市場介入を減らし、市場の自由を実現すること、また、それをヨーロッパの他の国と同じタイミングで進めることを求めるマルジョランの見解は、多くの政策決定者には受け入れ難いことであった。マルジョランは国内経済に関しては、様々な媒体を通じて意見を表明していたが、当然、主流の考えではなかった。

一方で、マルジョランはOEECでの経験が長く、貿易自由化に関してOEECのスタンダードに合わせて進めるべきことを非常に重視していた。OEECでの経験が評価されたマルジョランは、EEC設立時にはEEC委員会の副委員長に任命された。欧州委員の構成は様々であったが、フランスが国際収支赤字問題をセーフガードの行使で乗り切ろうとした際に、欧州委員は、マルジョランとともにフランスの介入主義的な対応を批判し、財政金融改革の必要があることで、一致していくのであった。このような過程からは、欧州委員会参加者が、必ずしも新自由主義者であるということとはできなくても、マルジョランに共感し、市場経済化が必要であるとの考えが受け止められる余地があったと言えるのである。国内では政策的な影響力をもつことはできなくても、国際組織の中では、新自由主義の考えをある程度反映させることは不可能ではなかった。

政治環境の変化と妥協

1958年のドゴール政権の誕生は、マルジョランの主張を部分的に実現させたが、同時に妥協を余儀なくさせる部分も生じさせた。まず、経済改革の必要性を認識し、リュエフに対する絶対的な信頼を置いていたドゴールは、フラン切り下げを含む、財政金融改革を受け入れた。マルジョランは、リュエフ計画の策定に直接関与していないが、当時欧州委員会でフランスの国際収支問題を担当し、欧州委員会委員の立場で、フランスに政策の是正勧告を出しており、フランス政府の側では、EECからの勧告を受けた直後にリュエフ委員会の設置によって、本格的な財政金融改革を検討し始めている。したがって、ドゴールの登場は、まず通貨金融改革というマルジョランの要望を実現させる結果となった。

もう一つの、妥協を余儀なくさせた側面は、経済政策の調和の問題である。リュエフ計画は、財政金融改革によってすべての問題を解決したわけではなく、残された課題もあったが、それでも、フランスの戦後の経済史においては、市場経済化へ向かう重要な一歩となった。しかし、将来の経済統合の進展のためには、同様の問題の再発を防ぐことも重要であった。すなわち、国際収支赤字国が、貿易自由化に向けた歩みを停止させなくても済むような支援制度や、そもそも加盟国の物価が常に適正な範囲に収まるように、EECレベルで政策の調和を進める枠組みの必要性が改めて確認され、マルジョランはそのために、通貨同盟提案と、中長期計画経済を提案した。だが、中長期計画はフランスの利害に沿ったものとなったが、為替相場の相互固定で要求される政策主権への侵害への反対から、結局はこれらの諸提案は1960年代には大きな進展を見せぬままとなったのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 工藤芽衣	4. 巻 202
2. 論文標題 1930年代仏新自由主義の誕生と国際秩序	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 61 - 76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 工藤芽衣	4. 巻 78
2. 論文標題 もう一つのヨーロッパ統合－英仏海峡トンネルと二つの自由主義経済	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 運輸と経済	6. 最初と最後の頁 45 - 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 工藤芽衣
2. 発表標題 「仏新自由主義と英仏軸ヨーロッパ - ロベール・マルジョランを中心に」
3. 学会等名 統合史研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 工藤芽衣
2. 発表標題 ロベール・マルジョランとヨーロッパ通貨協力－「新自由主義」のインパクト
3. 学会等名 ヨーロッパ統合史フォーラム
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------